

長 建 協 発 第 1 2 0 号
平成 2 6 年 6 月 1 3 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

交通死亡事故多発に伴う交通事故抑止対策について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年の県内における交通情勢は、別添「交通死亡事故発生状況一覧表（平成26年）」に記載のとおり、本日現在で、すでに32人（前年同期比13人増）の方が交通事故の犠牲となっており、特に4月及び5月の2ヶ月間では17件18人の交通死亡事故が多発するなど、極めて厳しい状況で推移しております。

県警では、交通死亡事故抑止のための緊急対策として、警察本部長による「交通死亡事故多発に伴う緊急事態」宣言により、5月19日（月）から6月30日（月）までの間を、緊急対策期間として交通死亡事故の沈静化に向けた諸対策を展開しているところであります。

つきましては、標記について、別添のとおり長崎県交通安全推進県民協議会会長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。